

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業

社会保障の制度横断的な機能評価に関する
シミュレーション分析

平成18年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 府川 哲夫

平成19(2007)年3月

目 次

I.	平成 18 年度総括研究報告	1
	社会保障の制度横断的な機能評価に関するシミュレーション分析	
	府川 哲夫	3
II.	平成 18 年度分担研究報告	11
1.	社会保障制度の機能に関する研究	
	府川 哲夫・酒井 正	13
	(論文)「社会保障の制度横断的な機能評価に関するシミュレーション分析 基礎的検討」	
	府川 哲夫	18
	(論文) "Macro evaluation of the Japanese healthcare system in comparison with Germany"	
	府川 哲夫	29
	(論文) "Normative Issues of the public pension in Japan"	
	田中 耕太郎	49
	(論文)「介護保険制度の導入と介護を理由とする離職の動向」	
	酒井 正	62
	(論文) "An examination of the role of the wife's labor supply on family earnings distribution in Japan: results from panel data"	
	安部 由起子・大石 亜希子	76
2.	社会保障の機能に関するシミュレーション分析	
	山本 克也・佐藤 格・菊池 潤	89
	(論文)「先進各国の給付算定方法－スウェーデン、アメリカ、日本の方式－」	
	山本 克也	94
	(論文)「年金支給開始年齢の変化が経済に与える影響のシミュレーション分析」	
	佐藤 格	137
	(論文)「基礎年金と介護保険給付のバランスに関する予備的考察－リスク・プーリング機能と貧困抑制機能の視点から－」	
	菊池 潤	149
	(論文) "The impact of the Increase in Non-regular Employment on income disparities"	
	稲垣 誠一	163

III. 研究成果の刊行に関する一覧表	185
IV. 研究成果の刊行物・別刷	189
(論文)『所得再分配調査』を用いた Basic Income の検討 (IVに別刷として収録)	
山本 克也	191

社会保障の制度横断的な機能評価に関するシミュレーション分析
平成 18 年度 研究者名簿

主任研究者：府川 哲夫	国立社会保障・人口問題研究所
分担研究者：山本 克也	国立社会保障・人口問題研究所
佐藤 格	国立社会保障・人口問題研究所
酒井 正	国立社会保障・人口問題研究所
研究協力者：安部 由起子	北海道大学大学院経済学研究科
稲垣 誠一	農業者年金基金
大石 亜希子	千葉大学法経学部
菊池 潤	国立社会保障・人口問題研究所
田中 耕太郎	山口県立大学

1. 平成 18 年度 総括研究報告書

厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業
「社会保障の制度横断的な機能評価に関するシミュレーション分析」
総括研究報告書

主任研究者 府川 哲夫 国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部長

研究要旨

社会保障制度をとりまく環境は過去 40 年間で大きく変化した。今日では、少子高齢化や雇用構造の変化が進む中で社会保障制度の持続可能性を高めることが緊急の課題となっている。家族の生活保障機能は年々低下し、国際競争にさらされている企業は生き残りのためにコスト削減に努め、職域福祉の役割も変化せざるを得ない。こうした状況の中で社会保障制度の再構築に必要なのは現行制度の単なるスリム化ではなく、合理化である。本研究は、①制度横断的に社会保障の機能を分析し、家族形態や就労形態の変化に対応した社会保障の機能を考察するとともに、②シミュレーション分析を通じて、政策の選択肢が社会保障の機能に与える影響を評価することを目的としている。本年度の研究から得られる主な知見は以下の通りである。

第 1 に、医療や介護による現物給付はリスク・プーリング機能をよく果たしていると考えられるが、現在の社会保障制度による所得再分配機能は負担の逆進性や低所得者対策の面で再考する必要がある。

第 2 に、日本とアメリカの年金給付算定方式を比較した結果、日本の年金制度では、定額給付である基礎年金が存在するために、所得再分配機能が強いものとなっていることが明らかとなった。しかしながらアメリカのバンド・ポイント方式のもとでも、パラメータの設定によって再分配機能は大きく変化する。社会保障制度にどの程度の所得再分配機能を求めるかは国民の合意の下に決定されるべきである。わが国におけるベーシック・インカムを導入に関しても、一つの選択肢として検討する必要がある。

第 3 に、年金支給開始年齢の引上げは、労働供給、資本労働比率に大きな影響を与えると同時に、これらの影響は余暇に対する選好の度合いにも大きく依存することが明らかとなった。

第 4 に、総務省統計局「就業構造基本調査」を用いて、介護保険導入前後の介護を理由とする離職の動向について検討した結果、介護保険制度の導入によっても介護の就業抑制効果を十分に緩和できていない可能性を示唆する結果が得られた。公的年金のみならず、介護の就業阻害要因についても十分な配慮が求められる。

第 5 に、高齢期の介護リスクに対して、介護保険と基礎年金によるリスク・プーリング機能と貧困抑制機能を検討した結果、施設入所に伴う食費の全額自己負担化がリスク・プーリング機能に与える影響は限定的であることを示唆する結果が得られた。

一方で、介護保険給付率の引き下げはリスク・プーリング機能、貧困抑制機能に対して大きな影響を与えることが明らかとなった

分担研究者

山本克也（同研究所社会保障基礎理論
研究部第4室長）

佐藤 格（同研究所社会保障基礎理論
研究部第1室研究員）

酒井 正（同研究所企画部第3室研究
員）

A 研究目的

本研究は、(1) 制度横断的に社会保障の機能を分析し、家族形態や就労形態の変化に対応した社会保障の機能を考察するとともに、(2) シミュレーション分析を通じて、政策の選択肢が社会保障の機能に与える影響を評価することを目的としている。

B 研究方法

第1に、ドイツを中心とした先進各国との比較を通じて、社会保障の各種機能について、個別制度ごと、あるいは、制度横断的な検討を行った。

第2に、総務省統計局「就業構造基本調査」を用いて、介護保険導入前後の介護を理由とする離職の動向について検討した。

第3に、(財)家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」を用いて、有配偶女性の就業とそれによる所得が家計所得の分配に与える影響について検討した。

第4に、アメリカを中心とする先進国の年金給付算定方法と日本の給付算定方法が再分配所得に与える影響についてシミュレーション分析を行った。また、次年度以降

の分析の基礎となる情報を収集することを目的として、アンケート調査を実施した。

第5に、厚生労働省「所得再分配調査」個票を用いて、わが国へのベーシック・インカムの実現可能性について検討した。

第6に、労働供給を内生化したライフサイクル一般均衡モデルを用いて、年金支給開始年齢の引上げが家計の厚生、年金財政、および、マクロ経済に与える影響についてシミュレーション分析をした。

第7に、高齢期の介護リスクを確率的に記述する介護費用推計モデルを構築し、高齢期の介護リスクに対して介護保険と基礎年金が果たしている機能について、シミュレーション分析を行った。

第8に、非正規雇用の拡大が所得格差に与える影響についてマイクロ・シミュレーションの手法を用いて検討した。

(倫理面への配慮)

マイクロデータを使用の際には、個人や企業の情報保護に留意し、流出のないように細心の配慮をする。

C 研究結果と D 考察

(1) 社会保障制度の機能に関する研究

本年度の研究成果を以下の5論文にとりまとめた。

「社会保障の制度横断的な機能評価に関するシミュレーション分析－基礎的考察－」

”Macro evaluation of the Japanese healthcare system in comparison with

Germany”

(以上、府川論文)

”Normative Issues of the public pension in Japan” (田中論文)

ドイツを中心とした先進各国との比較を通じて、社会保障制度の各種機能について、個別制度ごとに検討を行うとともに、制度横断的な検討を行った。給付と負担の両面から社会保障の機能を再検討する上で社会保障の規模とその持続可能性、社会保障の果たすべき機能、制度に内在するインセンティブ、などが重要な論点となる。

多くの先進国では生涯所得 (lifetime earnings) に基づいた所得再分配を行い、生涯生活水準 (lifetime standard of living) を保障しようという考え方に立って公的年金制度が設計されている。世帯規模の縮小や女性の労働力率の上昇にともなってインフォーマル・セクターの生活保障機能が弱まっている。一方で、社会保険制度財政の中・長期的安定を図るため公的な仕組みの役割を減らして私的仕組みを活用しようとする動きが広まっている。

公的年金の給付削減が避けられない中で、先進各国では公的年金、企業年金、私的貯蓄の3つの役割分担について再検討を行っている。一部の国では国の主たる責任として最低所得を高齢者に保証しているが、先進国の大半においては年金給付が何らかの形で過去に稼得された所得に連動している。前者の場合は有権者の中に年金を強く支持する層が安定的に存在しないため、しばしば年金給付額が変動するが、公的年金給付を拠出に連動させると、中流以上の人たちも年金制度を支持し、政治的には給付水準に対する

支持も安定してくることになる (パートレス, 2005)。従って、先進諸国の公的年金給付は所得比例であることが一般的であるが、所得代替率は低所得層で高く、高所得層で低いことが多い。このため、高所得者にとっては公的年金給付の所得代替率は不十分であり、企業年金による補完が重要である。公的年金の役割が縮小すれば私的年金の役割はさらに拡大する。

医療や介護の現物給付はそれによって所得が増えるわけではないが、不測の事態に至った際の高額な出費というリスクを社会システムによって回避できるしくみである。高齢者の増加及び介護サービスの充実によって、高齢者の医療費と介護費の合計が今後増加することはやむを得ないが、その前提としてサービス提供の効率化とサービスの質の向上は不可欠である。

社会保障における制度ごとの給付の配分に関する問題は国の形にかかわる問題である。社会保障の全体像は各国で様々である。社会保障をみる上での座標軸は社会保障の規模、社会連帯の度合い、制度の形 (公的制度内の配分、公私のインテグレーション) であろう。社会保障においては連帯給付を支えるために連帯負担を求めるわけであるが、その前提としては制度の整合性・公平性が確保され、制度の目的が国民に支持されていることが必要である。

社会連帯と自己責任のバランスをいかに図るかを各国は模索している。社会保障の規模が同じでも、その負担・給付構造によって国民の効用は変わってくる。このため社会保障の規模と同時に、社会

保障制度が国民の効用を最大化しているか否かが問われている。

「介護保険制度の導入と介護を理由とする離職の動向」(酒井論文)

総務省統計局「就業構造基本調査」を用いて、介護保険導入前後の介護を理由とする離職の動向について検討した。

介護をしていない者に比べて、介護をしている者のほうが就業率は低いというのが、介護と就業の関係を巡る定型化された事実である。しかし、この観察事実は、単に就業していないが故に家庭内で介護の担い手となりやすいという逆の因果関係を示している可能性もあり、介護負担がどの程度就業の抑制をもたらしているのか正確にはわからない。

「就業構造基本調査」では、直接的に離職理由を聞いており、介護によって離職した者を同定できる。本研究では、1992年、1997年及び2002年の個票データを再集計することで、介護による離職者数と他の理由による離職者数がどのように変化していたか検討した。また、介護離職に関するプロビット分析を行い、どのような属性を持つ者が介護を理由として仕事を辞めているのか検討した。

「就業構造基本調査」を再集計した結果、中高年層(50~69歳)では、近年、離職者が増える傾向にあった反面、比較的若い層(20~49歳)では離職者数に大きな変化はなかった。理由別に内訳を見ると、若年層では介護を理由とする離職者が減ってきている一方で、中高年層では介護による離職者が増えてきていることが確認された。

プロビット分析によって離職確率についても見たところ、1) 介護による離職確率が

2000年以降で有意に下がっているという事実は確認されず、また2) 学歴が高いほど介護によって離職することが多いことがわかった。

人口構成の変化と寿命の延伸によって、要介護者の増加が、要介護者-介護者双方の高齢化を伴って進行しており、中高年期の離職決定において親の介護という問題が大きな比重を占めるようになってきていることが予想される。中高年層において家族の介護を理由とする離職者が増えているという事実は、介護保険制度によっても介護の就業抑制効果を十分に緩和できていない可能性を示唆する。

従来、高齢者の就業を阻害する要因としては公的年金制度等が注目されることが多かった。制度改革によって、それらの就業阻害要因が取り除かれつつある現在、今後更に増加しうる介護という事由がその効果を相殺してしまわないように制度設計に配慮してゆく必要がある。本研究は、家族の就業の促進という観点から、介護保険制度の持つ一つの機能を議論するために必要となる基礎資料を提供するものと位置付けることができる。

"An examination of the role of the wife's labor supply on family earnings distribution in Japan: results from panel data" (安部・大石論文)

「消費生活に関するパネル調査」(財団法人家計経済研究所)を用いて、パネル調査期間にわたっての夫婦の所得・妻の就業状態の推移とそのパターンを統計的に分析した。

妻の就業には持続性をとらえるため、正規雇用継続、正規雇用以外での就業継続、

無業の継続、無業から就業への移行、就業から無業への移行、などへの分類を行い、それと家計所得のパターンとの関連をみた。具体的には、夫婦それぞれの稼働所得の8年間の割引現在価値、夫婦稼働所得の8年間の割引現在価値、夫婦稼働所得合算値に占める妻の稼働所得のシェアなどの指標を計算した。

妻の動学的な就業パターンの違いによって、多期間の家計所得は大きく影響を受ける。妻が正規雇用を継続している家計では、それ以外の家計に比べ、夫婦稼働所得合算値が30%程度高い。それ以外の家計においては、妻の就業は平均的には家計所得を平準化させていた。また、夫の所得の割引現在価値が高い家計で妻が無業を継続している傾向が強いことが明らかとなった。

(2) 社会保障の機能に関するシミュレーション分析

「先進各国の給付算定方法—スウェーデン、アメリカ、日本の方式—」(山本論文)

先進国、特にアメリカの年金給付算定方法と日本の給付算定方法についての比較検討を行った。具体的には、両国の年金給付算定方法をそれぞれの国の所得分布に適用することによって比較を行った。

日本の給付代替率(年金額/標準報酬)についてみると、標準報酬月額が98,000円の場合、年金額の理論値が92,420円となり、給付代替率は0.94となる。同様に、標準報酬月額が620,000円の者は年金額の理論値が233,100円となり給付代替率は0.38となる。単純な比較はできないが、所得階層によって給付乗率が変化するバンドポイント方式を採用するアメリカでは、第1バンドポイントまでの値が0.9であるので日本の

0.98が上回る。しかし、給付算定の上限であるAIMEでは0.22(これ以上の所得のある者はさらに下がる)以下であり、こちらの方はアメリカが勝ることになる。

日本の年金制度では、定額給付である基礎年金が存在するために、所得再分配機能が強いものとなっている。一方で、アメリカの給付算定方式では、バンドポイントの設定と(バンドポイントで規定される)それぞれの所得階層における給付乗率の設定が再分配機能の程度を決定することになる。また、スウェーデンの給付算定方式では、最低保障年金の範囲と水準が再分配機能に大きな影響を与えることになる。

本年度に実施したアンケート調査「社会保障に関する調査」問6では、今後の年金給付の算定方法に関する意識調査を行っている。次年度以降では以上のアンケート調査結果を踏まえて、それぞれの給付算定方式について検討する。

「『所得再分配調査』を用いた Basic Income の検討」(山本論文)

厚生労働省「所得再分配調査」個票を用いて、わが国におけるベーシック・インカムの実現可能性について検討した。ベーシック・インカムとは、資力調査を行うことなく全ての個人に無条件で与えられる所得のことであり、以下の給付形態をとる。①家計全体よりもむしろ個人に支払われる。②他の所得源泉に関係なく支払われる。③労働に対する能力や提供された労働を受ける意思に関係なく支払われる。わが国にベーシック・インカムを適用した場合の給付水準を検討した結果、月額4万円以上をベーシック・インカムとして支給しないと効果が小さいことが明らかとなった。また、

ベーシック・インカムを導入するのであれば全国民を包括し、かつ一律の給付にすべきであることが明らかとなった。ただし、ベーシック・インカムの考え方にも二通りあり、前述の結果を受ける普遍的なベーシック・インカムを主張する者がいる一方で、年齢による給付やベーシック・インカムの時限立法など、柔軟な考え方をする者がある。後者の柔軟な考え方をとれば、わが国で増加しつつある単身で、かつ、若年期にフリーターや非正規就業しか行ってこなかった者の救済にベーシック・インカムが活用される可能性がある。

「年金支給開始年齢の変化が経済に与える影響のシミュレーション分析」(佐藤論文)

労働供給を内生化したライフサイクル一般均衡モデルを用いて、年金支給開始年齢の引上げが家計の厚生や年金財政、マクロ経済に与える影響について検討した。以上の分析を行う際には、余暇に対する選好パラメータの影響も同時に考慮した。

年金支給開始年齢を現在の65歳から70歳に引上げた場合、1970年代前半頃までに生まれた世代では労働供給量を減少させる一方、それ以降の世代では労働供給量を増加させるという傾向が見られる。また、余暇に対する選好パラメータが大きいほど、年金支給開始年齢の変更が労働供給に与える影響が大きいことが明らかとなった。

年金支給開始年齢が遅れば、従前と同じ労働供給量・賃金水準である限り、生涯所得は減少することになる。したがって、その分を補うべく、労働供給を増加させるのは自然なことと考えられる。しかし、既に労働供給を行っている世代については、余暇が減少することによる不効用が、生涯

所得の減少（生涯消費の減少）に伴う不効用を上回る可能性があり、所得の減少分を補うよりも余暇を選択する可能性がある。1970年代前半より前に生まれた世代に見られる労働供給の減少はこのような理由によるものと考えられる。

また資本労働比率を見ると、余暇に対する選好が非常に低く、ほぼ非弾力的に労働を供給するケースを除いては、年金支給開始年齢を引き上げることが資本労働比率を低下させていることになる。余暇に対する選好がある程度大きな値をとる場合には、年金支給開始年齢の引き上げにより余暇を減少させ、時間を労働へと振り分けるといふ動きが生じる。支給開始年齢の引上げに伴う資本労働比率の低下はこのような理由によるものと考えられる。

一方で、余暇に対する選好が非常に小さいケースでは、労働供給はほぼ非弾力的に行われていると考えることができる。したがって、年金支給開始年齢が変化したとしても、労働供給にはそれほど大きな影響与えず、かえって所得の増加に伴って貯蓄が増加することから、資本労働比率が上昇していると考えられる。

「基礎年金と介護保険給付のバランスに関する予備的考察ーリスク・プーリング機能と貧困抑制機能の視点からー」(菊池論文)

一定期間の間の要介護状態の推移の確率を表す遷移確率を用いた介護費用推計モデルを構築し、高齢期の介護リスクに対して、介護保険と基礎年金が果たす機能について検討した。遷移確率の設定においては、要介護度とともに、介護場所（在宅・施設）を考慮した。以上の遷移確率に基づいた介護費用推計モデルによって、①介護給付率

の変化、②食費給付率の変化、および、③基礎年金水準の変化、の3つの政策パラメータの変更が介護保険と基礎年金のリスク・プーリング機能と貧困抑制機能に与える影響について検討した。分析の結果、以下の点が明らかとなった。

第1に、遷移確率を用いた状態別・被保険者数の推計結果からは、女性が直面する介護リスクが男性に比べて非常に大きいことが明らかとなった。第2に、2005年10月に導入された食費の原則全額自己負担化が貧困抑制機能に与える影響は、同じ規模の財政効果を持つ基礎年金の削減に比べて、小さいものとどまることが明らかとなった。第3に、介護給付率の削減は、基礎年金の削減に比べて、貧困抑制機能、リスク・プーリング機能をより低下させることになることが明らかとなった。同じ財政効果を持つ政策であっても、その組合せによってリスク・プーリング機能や貧困抑制機能に与える影響は異なり、更なる検討が必要とされる。

”The impact of the Increase in

Non-regular Employment on income disparities” (稲垣論文)

非正規雇用の拡大に象徴される若年層の雇用形態の変化や生活スタイルの変化によって、わが国の所得格差は将来拡大する可能性がある。しかしながら、若年非正規労働者の多くは親と同居しているために、非正規雇用の拡大に伴う所得格差の拡大は潜在的なものとなっていると考えられる。このような潜在的な所得格差を以下の二つの方法で明らかにすることを試みた。

第1に、親と同居する成人を別世帯に分解した仮想世帯に基づいてジニ係数の測定

を行った。第2に、マイクロ・シミュレーションの手法を用いて、将来の所得格差について検討した。いずれの手法を用いた場合でも、潜在的な所得格差が存在することを示す結果が得られた。また、所得格差は今後拡大していくことが予想され、税制や社会保障制度による所得再分配効果を考慮した場合でも、所得格差の拡大は不可避と考えられる。将来の所得格差の拡大は以下の二つの段階で考えることができる。

第1段階は、同居の親が後期高齢期に至る時期に発生する。この段階では、同居の親の医療費や介護費用が拡大するとともに、世帯収入は親の年金と子の不安定な収入のみとなる。

第2段階は、同居の親が死亡し、子自身が高齢期に達する段階である。この段階で世帯収入は子の年金収入のみとなり、年金収入は基礎年金のみとなる。さらに、若年時の拠出が十分でない場合には、基礎年金額がさらに小さいものとなる。

非正規雇用の拡大に伴う世代内所得格差の拡大は高齢期にまで持ち越されると同時に、教育を通じて次世代にまで継続する可能性がある。このように、若年非正規雇用の拡大が将来の所得格差に重要な影響を与えると考えられ、正規雇用への就労支援などが重要と考えられる。

E 結論

日本の社会保障給付は高齢者に偏っているが、高齢給付が他の先進国に比べて高いわけではなく、家族給付をはじめ、他の給付が充実していないためである。高齢者向け給付と育児や住宅の取得といった若い世代に対する所得移転プログラムとのバランスが重要な課題となっている。

公的年金制度の所得再分配機能は給付水準や給付乗率などのパラメータに大きく依存するが、現在の社会保障による所得再分配機能は負担の逆進性や低所得者対策の面で再考する必要がある。医療や介護による現物給付は Risk-pooling 機能をよく果たしていると考えられる。暫定的な結果ではあるが、施設入所に伴う食費自己負担が与える影響は限定的なものと考えられる。しかしながら、これらの現物給付に関しては、サービス提供の面で改善の余地があると考えられる。また、高齢者介護では、依然としてインフォーマルな部分に大きく依存しており、高齢者就業の促進という視点からの再検討が求められる。

社会保障制度の持続可能性を高めるために、制度のスリム化が求められているが、社会保障制度から得られる国民の効用は社会保障の規模にのみ依存するものではない。社会保障の負担と給付に関する全体的な議論の中で、社会連帯と自己責任のバランス、あるいは、現金給付と現物給付のバランスについて、方向付けを行っていく必要がある。次年度以降は、制度の持続可能性を考慮すると同時に、本年度に実施したアンケート調査の結果をシミュレーションモデルに取り入れた分析を行う。

F 健康危険情報

なし

G 研究発表

1. 論文発表

山本 克也(2006)『『所得再分配調査』を用いた Basic Income の検討』『海外社会保障研究』第 157 号、pp.48-59

Fukawa, Tetsuo (2007), “Macro

evaluation of Japanese healthcare system in comparison with Germany”, The Japanese Journal of Social Security Policy, Vol. 6(1) (forthcoming)

Tanaka, Kotaro (2007), Normative Issues of the Public Pension in Japan, The Japanese Journal of Social Security Policy, Vol. 6(1) (forthcoming)

2. 学会発表

なし

H 知的所有権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

11. 平成 18 年度 分担研究報告

厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業
「社会保障の制度横断的な機能評価に関するシミュレーション分析」
分担研究報告書

社会保障制度の機能に関する研究

主任研究者 府川 哲夫 国立社会保障・人口問題研究所

分担研究者 酒井 正 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

社会保障制度をとりまく環境は過去 40 年間で大きく変化した。今日では、少子高齢化や雇用構造の変化が進む中で社会保障制度の持続可能性を高めることが緊急の課題となっている。家族の生活保障機能は年々低下し、国際競争にさらされている企業は生き残りのためにコスト削減に努め、職域福祉の役割も変化せざるを得ない。こうした状況の中で社会保障制度の再構築に必要なのは現行制度の単なるスリム化ではなく、合理化である。本研究では社会保障が果たしている機能、果たすべき機能について再検討することを目的としている。

平成 18 年度の研究内容は以下のとおり。第 1 に、ドイツを中心とした先進各国との比較を通じて、社会保障の各種機能について、個別制度ごとに検討を行うとともに、制度横断的な検討を行った。第 2 に、総務省統計局「就業構造基本調査」を用いて、介護保険導入前後の介護を理由とする離職の動向について検討した。第 3 に、(財)家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」を用いて、有配偶女性の就業とそれによる所得が家計所得の分配に与える影響について検討した。

A 研究目的

社会保障制度をとりまく環境は過去 40 年間で大きく変化した。今日では、少子高齢化や雇用構造の変化が進む中で社会保障制度の持続可能性を高めることが緊急の課題となっている。家族の生活保障機能は年々低下し、国際競争にさらされている企業は生き残りのためにコスト削減に努め、職域福祉の役割も変化せざるを得ない。こうした状況の中で社会保障制度の再構築に必要なのは現行制度の単なるスリム化ではなく、合理化である。本研究の目的は社会保障が果たしている機能、果たすべ

き機能を再検討することである。

B 研究方法

第 1 に、ドイツを中心とした先進各国との比較を通じて、社会保障の各種機能について、個別制度ごとに検討すると同時に、制度横断的な検討を行った。

第 2 に、総務省統計局「就業構造基本調査」を用いて、介護保険導入前後の介護を理由とする離職の動向について検討した。

第 3 に、(財)家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」を用いて、有配偶女性の就業とそれによる所得が家計所得の分

配に与える影響について実証的に分析した。

(倫理面への配慮)

マイクロデータを使用の際には、個人が特定されないように十分留意するとともに、個人情報流出のないように細心の注意を払った。

C 研究結果 と D 考察

本年度の研究成果を以下の5論文にとりまとめた。

(1)「社会保障の制度横断的な機能評価に関するシミュレーション分析－基礎的考察－」

(2)“Macro evaluation of the Japanese healthcare system in comparison with Germany”

(以上、府川論文)

(3)“Normative Issues of the public pension in Japan” (田中論文)

ドイツを中心とした先進各国との比較を通じて、社会保障制度の各種機能について、個別制度ごと、制度横断的な検討を行った。給付と負担の両面から社会保障の機能を再検討する上で社会保障の規模とその持続可能性、社会保障の果たすべき機能、制度に内在するインセンティブ、などが重要な論点となる。

多くの先進国では生涯所得 (lifetime earnings) に基づいた所得再分配を行い、生涯生活水準 (lifetime standard of living) を保障しようという考え方に立って公的年金制度が設計されている。世帯規模の縮小や女性の労働力率の上昇ともなっていてインフォーマル・セクターの

生活保障機能が弱まっている。一方で、社会保険制度財政の中・長期的安定を図るため公的な仕組みの役割を減らして私的仕組みを活用しようとする動きが広まっている。

公的年金の給付削減が避けられない中で、先進各国では公的年金、企業年金、私的貯蓄の3つの役割分担について再検討を行っている。一部の国では国の主たる責任として最低所得を高齢者に保証しているが、先進国の大半においては年金給付が何らかの形で過去に稼得された所得に連動している。前者の場合は有権者の中に年金を強く支持する層が安定的に存在しないため、しばしば年金給付額が変動するが、公的年金給付を拠出に連動させると、中流以上の人たちも年金制度を支持し、政治的には給付水準に対する支持も安定してくることになる (パートレス, 2005)。従って、先進諸国の公的年金給付は所得比例であることが一般的であるが、所得代替率は低所得層で高く、高所得層で低いことが多い。このため、高所得者にとっては公的年金給付の所得代替率は不十分であり、企業年金による補完が重要である。公的年金の役割が縮小すれば私的年金の役割はさらに拡大する。

医療や介護の現物給付はそれによって所得が増えるわけではないが、不測の事態に至った際の高額な出費というリスクを社会システムによって回避できるしくみである。高齢者の増加及び介護サービスの充実によって、高齢者の医療費と介護費の合計が今後増加することはやむを得ないが、その前提としてサービス提供

の効率化とサービスの質の向上は不可欠である。

社会保障における制度ごとの給付の配分に関する問題は国の形にかかわる問題である。社会保障の全体像は各国で様々である。社会保障をみる上での座標軸は社会保障の規模、社会連帯の度合い、制度の形（公的制度内の配分、公私のインテグレーション）であろう。社会保障においては連帯給付を支えるために連帯負担を求めるわけであるが、その前提としては制度の整合性・公平性が確保され、制度の目的が国民に支持されていることが必要である。

社会連帯と自己責任のバランスをいかに図るかを各国は模索している。社会保障の規模が同じでも、その負担・給付構造によって国民の効用は変わってくる。このため社会保障の規模と同時に、社会保障制度が国民の効用を最大化しているか否かが問われている。

(4)「介護保険制度の導入と介護を理由とする離職の動向」(酒井論文)

総務省統計局「就業構造基本調査」を用いて、介護保険導入前後の介護を理由とする離職の動向について検討した。

介護をしていない者に比べて、介護をしている者のほうが就業率は低いというのが、介護と就業の関係を巡る定型化された事実である。しかし、この観察事実は、単に就業していないが故に家庭内で介護の担い手となりやすいという逆の因果関係を示している可能性もあり、介護負担がどの程度就業の抑制をもたらしているのか正確にはわからない。

総務省統計局の「就業構造基本調査」では、直接的に離職理由を聞いており、介護によって離職した者を同定できる。本研究では、1992年、1997年及び2002年の個票データを再集計することで、介護による離職者数と他の理由による離職者数がどのように変化していたか検討した。また、介護離職に関するプロビット分析を行い、どのような属性を持つ者が介護を理由として仕事を辞めているのか検討した。

「就業構造基本調査」を再集計した結果、中高年層（50～69歳）では、近年、離職者が増える傾向にあった反面、比較的若い層（20～49歳）では離職者数に大きな変化はなかった。理由別に内訳を見ると、若年層では介護を理由とする離職者が減ってきている一方で、中高年層では介護による離職者が増えてきていることが確認された。

プロビット分析によって離職確率についても見たところ、1) 介護による離職確率が2000年以降で有意に下がっているという事実は確認されず、また2) 学歴が高いほど介護によって離職することが多いことがわかった。

人口構成の変化と寿命の延伸によって、要介護者の増加が、要介護者・介護者双方の高齢化を伴って進行しており、中高年期の離職決定において親の介護という問題が大きな比重を占めるようになっていくことが予想される。中高年層において家族の介護を理由とする離職者が増えているという事実は、介護保険制度によっても介護の就業抑制効果を十分に緩和できていない可能性を示唆する。

従来、高齢者の就業を阻害する要因としては公的年金制度等が注目されることが多

かった。制度改革によって、それらの就業阻害要因が取り除かれつつある現在、今後更に増加する介護という事由がその効果を相殺してしまわないように制度設計に配慮してゆく必要がある。本研究は、家族の就業の促進という観点から、介護保険制度の持つ一つの機能を議論するために必要となる基礎資料を提供するものと位置付けることができる。

(5) "An examination of the role of the wife's labor supply on family earnings distribution in Japan: results from panel data" (安部・大石論文)

「消費生活に関するパネル調査」(財団法人家計経済研究所)を用いて、パネル調査期間にわたっての夫婦の所得・妻の就業状態の推移とそのパターンを統計的に分析した。

妻の就業には持続性をとらえるため、正規雇用継続、正規雇用以外での就業継続、無業の継続、無業から就業への移行、就業から無業への移行、などへの分類を行い、それと家計所得のパターンとの関連をみた。具体的には、夫婦それぞれの稼働所得の8年間の割引現在価値、夫婦稼働所得の8年間の割引現在価値、夫婦稼働所得合算値に占める妻の稼働所得のシェアなどの指標を計算した。

妻の動学的な就業パターンの違いによって、多期間の家計所得は大きく影響を受ける。妻が正規雇用を継続している家計では、それ以外の家計に比べ、夫婦稼働所得合算値が30%程度高い。それ以外の家計においては、妻の就業は平均的には家計所得を平準化させていた。また、夫の所得の割引現

在価値が高い家計で妻が無業を継続している傾向が強いことが明らかとなった。

E 結論

日本の社会保障給付は高齢者に偏っているが、高齢給付が他の先進国に比べて高いわけではなく、家族給付をはじめ、他の給付が充実していないためである。高齢者向け給付と育児や住宅の取得といった若い世代に対する所得移転プログラムとのバランスが重要な課題となっている。

社会保障による所得再分配機能は負担の逆進性や低所得者対策の面で再考する必要がある。医療や介護による現物給付は Risk-pooling 機能をよく果たしているが、サービス提供の面で改善の余地があると考えられる。また、高齢者介護では、依然としてインフォーマルな部分に大きく依存しており、高齢者就業の促進という視点からの再検討が求められる。

社会保障制度の持続可能性を高めるために、制度のスリム化が求められているが、社会保障制度から得られる国民の効用は社会保障の規模にのみ依存するものではない。社会保障の負担と給付に関する全体的な議論の中で、社会連帯と自己責任のバランス、あるいは、現金給付と現物給付のバランスについて、方向付けを行っていく必要がある。

F 健康危険情報

なし

G 研究発表

1. 論文発表

Fukawa, Tetsuo (2007), “Macro evaluation of Japanese healthcare system in comparison with Germany”, The Japanese Journal of Social Security Policy, Vol. 6(1) (forthcoming)

Tanaka, Kotaro (2007), Normative Issues of the Public Pension in Japan, The Japanese Journal of Social Security Policy, Vol. 6(1) (forthcoming)

2. 学会発表

なし

H 知的所有権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

社会保障の制度横断的な機能評価に関するシミュレーション分析

基礎的検討

府川哲夫（社人研）

1. はじめに

社会保障制度をとりまく環境は過去 40 年間で大きく変化した。今日では、少子高齢化や雇用構造の変化が進む中で社会保障制度の持続可能性を高めることが緊急の課題となっている。医療技術の進歩により医療費は常に増加圧力にさらされ、介護費は人口の高齢化により今後さらに増加することは避けられない。これまで日本では家族の機能や企業の福利厚生の役割が大きかった。しかし、介護保険の導入に象徴されるように、家族の生活保障機能は年々低下し、国際競争にさらされている企業は生き残りのためにコスト削減に努め、職域福祉の役割も変化せざるを得ない。こうした状況の中で社会保障制度の再構築に必要なのは現行制度の単なるスリム化ではなく、合理化である。現行制度に含まれる誤ったインセンティブも是正されなければならない。このため、社会保障が果たすべき機能・果たしている機能を再検討することは極めて重要な課題となっている。

社会保障には制度横断的に考えなければならない問題が増えている。社会保障を賄う財源全体のあり方や社会保障給付の全体像が議論されるようになってきている。社会保障が労働供給や企業の国際競争力に大きな影響を及ぼし、事業主負担の扱いは一つの焦点になっている。基礎年金の水準は生活保護の水準と無関係ではなく、医療の入院給付は年金給付と関連づけて議論されるようになってきている。現金給付および現物給付のそれぞれが果たす機能や両者のバランスにも関心が向けられている。社会保障制度は税制や雇用制度との整合性が求められる一方で、公的制度の役割の変化とあわせて私的しくみの発展を視野に入れなければならないようになってきている。

日本の社会保障を 21 世紀の少子高齢社会にふさわしい制度につくりかえていくために、給付と負担の両面から社会保障の機能を再検討する上で社会保障の規模とその持続可能性、社会保障の果たすべき機能、制度に内在するインセンティブ、などが重要な論点となる。本稿は第 2 節と第 3 節で社会保障の制度毎に機能を考え、第 4 節で制度横断的にその機能を考え、第 5 節で若干の考察を行った（注 1）。

2. 制度毎に機能を考える

2.1 公的年金

今日では公的年金給付は老後の経済的な基盤の中核をなし、社会システムとして国民の共有財産となっている。先進諸国の年金改革では、これまで給付に合わせて負担を調整することが多かったが、負担に合わせて給付を調整する考え方に転換されてきている。「最低限の保障に関する部分について国が責任を持てば良く、それ以上の部分については国が口を出すことはない」という議論がある一方で、「公的年金で最低限の保障だけをしようと考